

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者 医療保険料の減免手続きはお早めに

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた国民健康保険等の被保険者は、保険税(料)の減免を申請することができます。減免申請は期限がありますので、早めの手続きをお願いします。

対象となる保険税(料)

本年4月1日～来年3月31日に普通徴収の納期限となっている国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料 ※特別徴収の場合は、本年4月～来年2月に年金から特別徴収されている国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料。

申請期限

来年3月31日(木)まで

対象

次の①②のいずれかを満たす人

- ①新型コロナウイルス感染症によって世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った人

②新型コロナウイルス感染症の影響によって世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の要件を全て満たす人

- ・事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
 - ・前年の合計所得金額が1000万円以下であること(介護保険料を除く)
 - ・減少見込みの事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※減免は保険税(料)ごとに手続きが必要です。
※詳しくは市HPをご覧ください。
☎保険料課 ☎24-1111

新型コロナワクチン接種の実施体制を縮小します

本市では、新型コロナウイルスワクチンを1回以上接種した人の割合が対象者の8割を超え、ワクチン接種が一定終了に向かっていることから、ワクチン接種体制を11月末までで縮小します。接種を希望し、まだワクチン接種が済んでいない人は、予約サイトやコールセンター(☎0570-022-558)、各医療機関で予約の上、接種をお願いします。

予約は次のA～Cのいずれかの方法で行ってください。

A ワクチン接種予約サイト

(24時間受付、予約開始日の9時～)

予約サイトは
右の画像からどうぞ



B ワクチン接種コールセンター

☎0570-022-558(9時～18時)

C 「かかりつけ医」のいる医療機関

ワクチン接種の可否は事前に医療機関へご相談ください。
受診する医療機関によって予約方法が異なります。

2回目の接種予約が取れていない人の 予約を受け付けています

1回目のワクチン接種が済んだ人で、2回目の接種予約が取れていない人の予約を受け付けています。

接種日程 水・木曜14時～16時、土・日曜10時～12時、14時～16時

対象 ファイザー社製ワクチンの1回目を接種した人で、21日間(3週間)を過ぎても2回目接種の予約が取れていない人

申込方法 電話でワクチン接種推進チーム(2回目予約専用番号、☎25-8852)へ

申込期限 接種希望日の2日前の15時まで

飲食店応援クーポンの有効期限は 11月30日(火)まで

新型コロナウイルス感染症の影響で来店客が減少している市内飲食店を応援する「飲食店応援クーポン」の有効期限は11月30日(火)までです。

参加店や各店舗でのクーポンの利用方法など、詳しくは特設サイトに掲載していますのでご確認ください。

※参加店舗は、安全・安心に食事が楽しめるよう、長崎県の「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」の認証を受けた店舗です。



参加店は特設サイトを
ご覧ください



☎飲食店来店応援事業コールセンター ☎37-9135
(平日9時～17時)

ながさきコロナ対策飲食店認証制度

ながさきコロナ対策飲食店認証制度(team NAGASAKI SAFETY)は、長崎県内



の飲食店を安心して利用できるよう、新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組み、基準を満たした飲食店に対し、第三者認証を行う制度です。認証に必要な設備導入への補助制度もありますのでご利用ください。

☎ながさきコロナ対策飲食店認証実行委員会
☎0570-550-388(平日9時～18時)

ご支援をいただき ありがとうございました

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。ご協力をいただいた方に感謝の意を込め、公表に承諾していただいた団体名等を紹介いたします。

新型コロナウイルス感染症に関する物資等の支援

・長崎国際大学(パルスオキシメーター)

※10月13日時点。敬称略。

☎新型コロナウイルス感染症特別対策室

☎24-1111

※12歳～15歳の人のワクチン接種や本市の接種体制の縮小など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



※長崎県が設置する会場や一般開放をしている職域接種会場などは、県ホームページをご覧ください。



問い合わせ 佐世保市ワクチン接種コールセンター ☎0570-022-558

職場や家庭内での感染拡大にご注意を

最近の感染事例として、職場や家庭内で感染が拡大した事例が多く確認されています。まずは、職場や家庭内など感染が広まりやすい環境にウイルスを持ち込まないようにし、感染を拡大させないため感染症対策の徹底をお願いします。

感染が拡大した事例

- 体調が悪いと思いつつ、発熱していない(薬で熱が下がった)ので出勤したら、その後、陽性が判明。職場の同僚も検査をしたら感染が確認された。
- 陽性者が出た職場内で適切な換気や共有物の消毒ができていなかったため、複数の社員やその家族に感染が拡大してしまった。
- 自分が住んでいる地域(長崎県外)で陽性者と接触があったことを分かっていたが、症状がなかったため佐世保へ帰省した。その後発症し、家族が感染してしまった。

特に注意したい感染症対策

- 体調が悪い場合は「出勤しない」。
- 昼食時や休憩室などでの「黙食」や「距離の確保」を徹底する。
- 共用部分、共有物の「小まめな消毒」や「適度な換気」を行う。

